

第145回教育研究評議会議事録（要録）

平成29. 3. 14（火）16:09～17:41

場 所 : 5 F 1 会 議 室

出席者	越智, 宮谷, 相田, 吉田 (総), 高田, 平川, 片山, 渡邊, 江坂, 木原, 寺本, 神谷, 三井, 千田, 秀, 加藤, 高野, 岩永, 山崎, 久保田, 友澤, 小山, 瀧, 楯, 小原, 山田, 吉村, 実岡, 馬場, 秋野, 片岡, 佐野, 河原, 松浦, 栗原, 生天目, 坂越, 圓山, 丸山 (文), 相原, 田中, 橋本, 吉田 (和), 坂田 以上 44人
欠席者	佐藤, 西谷, 丸山 (恭), 安井, 中坂, 藤原, 吉川, クロード
オブザーバー	野上, 竹内, 畑尾, 土肥, 林, 堀田, 盛井, 高谷, 太田, 松尾, 高橋 (努), 三分一, 佐藤, 森永, 大高, 大淵, 須崎, 眞田, 吉岡, 下田, 河村, 佐々本

(前回議事要録の確認)

(議事)

1. 平成29年度年度計画について ----- 別紙1  
(学長提案・説明)

第3期（平成28年度から平成33年度）の中期目標、中期計画及び平成28年度年度計画の進捗状況を踏まえ作成した「平成29年度年度計画（案）」について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会（経営に関する事項については経営協議会の議を経て役員会）へ付議することとした。

2. 広島大学新長期ビジョンについて ----- 別紙2  
(学長提案・説明)

平成21年6月に策定された10年から15年後の広島大学像を描いた「広島大学の長期ビジョン」に代わる新しいビジョン「広島大学新長期ビジョン」について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、経営協議会及び役員会へ付議することとした。

3. 平成30年度教育研究組織整備について ----- 別紙3  
(学長提案・宮谷理事・副学長（教育・東千田担当）説明)

平成30年度の教育研究組織整備のうち、文部科学省に手続きを要する、情報科学部の新設、総合科学部国際共創学科の新設、工学部の改組及び新設・改組に伴う入学定員の改訂等について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、経営協議会及び役員会へ付議することとした。

4. 研究院の廃止について ----- 別紙4  
(学長提案・説明)

大学院工学研究院及び大学院医歯薬保健学研究院を平成28年度限りで廃止することについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、経営協議会及び役員会へ付議することとした。

5. 広島大学学則の改正について ----- 別紙5  
(学長提案・片山理事（財務・総務担当）説明)

医歯薬保健学研究院，工学研究院及び先進機能物質科学研究センターの廃止に伴う広島大学学則の改正について提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会へ付議することとした。

6. 広島大学通則等の改正について ----- 別紙 6  
(宮谷理事・副学長(教育・東千田担当)提案・説明)

理学部物理科学科が理学部物理学科に名称変更することに伴う広島大学通則等の改正について提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認の上，本日付で制定し，平成 29 年 4 月 1 日から施行することとした。

7. 広島大学教育本部規則の改正について ----- 別紙 7  
(宮谷理事・副学長(教育・東千田担当)提案・説明)

教育本部に全学教育統括部を設置することに伴う広島大学教育本部規則の改正について提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認の上，本日付で制定し，平成 29 年 4 月 1 日から施行することとした。

8. 就業規則等の改正について ----- 別紙 8  
(片山理事(財務・総務担当)提案・説明)

人事制度の改正に伴う就業規則及び関連規則の改正(平成 29 年 4 月 1 日施行分)について提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，各事業場の過半数代表からの意見書を添えて，役員会へ付議することとした。

(主な改正内容)

- ・扶養手当及び勤勉手当の改正
- ・医療ソーシャルワーカー及び調理師長の職名の新設
- ・年俸制研究員(契約職員)の年俸額(号俸)の 4 分割及び年俸制適用業務限定の撤廃
- ・パートタイム職員の災害時の休暇及び無給休暇の見直し
- ・在籍出向を命じることのできる契約職員の拡大
- ・特別研究員制度の見直し
- ・懲戒審査における陳述の請求期間の見直し
- ・契約教諭への 1 年単位の変形労働時間制の導入

9. 広島大学評価委員会規則の改正について ----- 別紙 9  
(学長提案・圓山評価委員会委員長説明)

評価委員会の所掌業務の変更に伴う広島大学評価委員会規則の改正について提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり承認の上，本日付で制定し，平成 29 年 4 月 1 日から施行することとした。

10. 学生の表彰について ----- 別紙 10  
(江坂副学長(学生支援担当)提案・説明)

各学部長等から表彰対象者として 36 件(68 名)の推薦があり，審査会の審査結果に基づく表彰候補者について提案・説明があり，審議の結果，原案のとおり 32 件(64 名)を表彰することを承認した。

11. 創価大学との包括的連携協力に関する協定の締結について ----- 別紙 11  
(学長提案・盛井国際部長説明)

広島大学と創価大学の両大学の理念を尊重の上，教育・研究活動の包括的な交流と連携・協力の推進によって，我が国の教育・研究の一層の進展に資することを目的として，包括

協定を締結することについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

12. 専門研究員制度の創設について ----- 別紙 12  
(吉田理事・副学長(研究担当)提案・説明)

学術研究交流を推進するため、本学で科学研究費助成事業に申請し、採択時に科学研究費補助金受給資格の無い他機関に所属する研究者に対し、本学において科学研究費補助金又は学術研究助成基金助成金による研究活動を行う環境を提供することを目的として、専門研究員制度を創設することについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

13. 教員の懲戒の審査について ----- 別紙 13  
(学長提案・説明)  
(教育研究評議会メンバーのみによる審議。関係職員のみオブザーバー出席)

広島大学職員懲戒規則に基づく本学教員の懲戒処分について提案・説明があり、審議(挙手による表決)の結果、原案のとおり承認した。

(報告)

1. 特別顧問の委嘱について ----- 資料 1  
(学長報告)

広島大学特別顧問規則に基づき、富山 和彦 氏、不破 亨 氏及び有本 建男 氏を平成 29 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで特別顧問として委嘱することとした旨、報告があった。

2. 特別荣誉教授の称号授与について ----- 資料 2  
(学長報告)

広島大学特別荣誉教授称号授与規則に基づき、ノーベル生理学・医学賞受賞者 ポール・ナース博士に特別荣誉教授の称号を授与することとした旨、報告があった。

3. 広島大学寄附講座の期間更新について ----- 資料 3  
(学長及び太田大学院医歯薬保健学研究院副研究院長、秀医学部長報告)

広島大学寄附講座及び寄附研究部門規則に基づき、大学院医歯薬保健学研究院に設置している寄附講座「人工関節・生体材料学講座」(平成 17 年 4 月 1 日設置)の設置期間を平成 32 年 3 月 31 日まで更新すること及び医学部に設置している寄附講座「地域医療システム学講座」(平成 22 年 4 月 1 日設置)の設置期間を平成 30 年 3 月 31 日まで更新することについて報告があった。

4. 平成 29 年度和文・英文シラバスの入力率について ----- 資料 4  
(宮谷理事・副学長(教育・東千田担当)報告)

平成 29 年度和文・英文シラバスの入力率(3 月 13 日現在)について報告があり、併せて入力率 100%に向け、協力依頼があった。

5. 「広島大学光り輝き入試」の導入について ----- 資料 5  
(宮谷理事・副学長(教育・東千田担当)報告)

平成 31 年度から導入する「広島大学光り輝き入試」について報告があった。

6. 平成 31 年度入学者選抜の基本方針について ----- 資料 6  
(宮谷理事・副学長(教育・東千田担当)報告)

広島大学における平成31年度入学者選抜の基本方針について報告があった。

7. AKPI®の算定について ----- 資料7  
(渡邊副学長(大学経営企画担当)報告)

AKPI®の算定項目「国際性／研究者の海外からの招聘」について見直しを行い、外国人客員研究員以外に、短期の招聘研究者についても集計の対象とすることとした旨、報告があった。

また、授業担当状況の確認調査への協力依頼があった。

8. 教員の「ユニット内訳・キーワード」等の登録について ----- 資料8  
(相田理事・副学長(大学改革担当)報告)

教員の「ユニット内訳・キーワード」等の登録状況について報告があり、併せて未ログイン者及び登録が不完全な教員への登録依頼があった。

9. 各種表彰等の受賞者について ----- 資料9  
(学長報告)

各種表彰等の受賞者について報告があった。

以上(資料添付略)